

企業の森第12号

「企業の森・東栄住宅(あきる野)」

東京都と(公財)東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費用を負担していただく「企業の森」を実施しています。このたび、第12号となる株式会社東栄住宅との協定を締結しましたのでお知らせします。

☆対象森林

あきる野市小和田の森林 (2.89ha)

☆協定内容(概要)

○対象森林を「企業の森・東栄住宅(あきる野)」と命名

○株式会社東栄住宅は、植栽後10年間の森林整備費を負担し、森林作業等の研修を実施

○森林所有者は、林地を提供

○農林水産振興財団は、森林整備を実施

☆協定締結日

平成22年7月5日(月)



締結後の記念撮影、廣徳寺にて(左から東栄住宅社長、森林所有者(2名)、東京都農林水産振興財団)

お問い合わせ

花粉の少ない森づくり運動担当 五十嵐・川俣

TEL 0428-20-8153